

「国連防災世界会議」に関する決議案の国連総会における採択について

平成 15 年 12 月 12 日

内閣府（防災担当）

1. 国連防災世界会議決議の採択

- (1) 日本時間 12 月 12 日（ニューヨーク時間 12 月 11 日）、現在開会中の第 58 回国連総会（第 2 委員会）において、日本が提案していた「国連防災世界会議」に関する決議案が採択された。
- (2) 本提案には、アメリカ、スイス、オーストラリア、メキシコ、ニュージーランド等、約 140 カ国が共同提案国として参加し、全会一致により採択された。

2. 本会議の意義

2005 年 1 月は、阪神・淡路大震災から 10 年目にあたることから、この機会をとらえ、兵庫県神戸市において国連主催の防災世界会議を開催することを国連総会に提案したところ、多くの賛同を得て、全会一致で採択された。今回の会議は、前回の国連防災世界会議において採択された「横浜戦略とその行動計画」の見直しの結果を踏まえ、21 世紀の新しい防災指針を策定するとともに、災害による被害の軽減を目指した具体の活動内容を検討することを最大の目的としている。

我が国としては、新しい防災指針の策定とその推進に主導的な役割を担っていくとともに、甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災を通じて学んだ教訓を国際的にも共有し、世界的な防災活動の進展に貢献していく考え。

従来、日本政府は国連と協力しつつ、1994 年横浜において初の国連防災世界会議を開催したほか、2002 年には初の国連世界防災白書の作成に中心的な役割を果たすなど国際防災協力を推進してきた。

3. 今後の予定

今後は、ジュネーブにおいて関係各国により会議のテーマ、日程等について検討を行っていく。わが国は、本会議の開催国として、国内外の関係機関と協力しつつ、会議の成功に向け引き続き積極的に取り組んでいく。

問い合わせ先：

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（災害予防担当）付 中川、森安

TEL：03-5253-2111（内線 51506）

03-3501-6996（直通）

(参考 1)

会議の概要

- (1) 名称 : 国連防災世界会議
(World Conference on Disaster Reduction)
- (2) 日程 : 平成 1 7 年 1 月 1 8 日 (火) ~ 2 2 日 (土)
- (3) 開催地 : 兵庫県神戸市
- (4) 参加機関 : 国連加盟国、国連機関、関係国際機関、 N G O、学会、民間企業等
- (5) 会議の目的
 - a) 「横浜戦略とその行動計画」の見直しの完結と 2 1 世紀の防災指針の策定
 - b) ヨハネスブルグ「実施計画」の関連事項を実施に移すための各種行動の特定
 - c) 持続可能な開発を達成するための防災に係る成功事例、教訓、課題の共有
 - d) 防災施策の重要性に対する意識高揚とそれによる施策の推進
 - e) 一般市民や防災関係機関に向けた防災情報の信頼性・有効性の向上

(参考2)

